

お知らせ

11月の税の納期

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料(第5期)
- 納期限は11月30日(水)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)

口座振替は、11月30日(水)に指定口座から振替をしますの
で、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、11月18日(金)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

犯罪被害者週間

平成17年に、「犯罪被害者等基本法」が制定され、11月25日から12月1日までの1週間が、「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害にあわれた方やそのご家族は犯罪被害による直接的な被害だけではなく、被害後の精神的ショックや経済的負担などさまざまな困難に直面し、苦しんでいる状況にあります。皆さんの理解と共感と支えがとても大切です。

◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
☎82-6603

就学援助制度のご案内

町では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品や学校給食費などの援助を行っています。

令和5年度に新小学1年生または新中学1年生になる児童生徒の保護者で、就学援助を希望される方は、申請を行うことで新入学用品費を入学前に受給することができます。入学前支給を希望される方は、下記までご連絡ください。

※就学援助費の受給には一定の要件があります。

申請締切 11月30日(水)
◎申請・問い合わせ先
教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線253)
直通75-6209

女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月15日(火)
午後1時30分～3時30分
場所 隣保館
◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
☎82-6603

人権相談所を開設します

12月4日から10日までの1週間は、第74回人権週間です。昭和23年、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、人権擁護活動を推進するため採択日である12月10日を

人権デーと定めています。

町では、人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月5日(月)
午前9時30分～正午
場所 役場第3会議室(3階)
◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
☎82-6603

秋の全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)
全国統一防火標語
「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

■住宅防火のちを守る10のポイント

- ◆4つの習慣
- 1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4. コンセントはほこりを掃除し、 unnecessary プラグは抜く。
- ◆6つの対策
- ① 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置

- 置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■住宅用火災警報器は10年を目安に取り換えましょう!

- 古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じなくなる場合があります。設置した時に記入した「製造年月日」、または本体に記載されている「製造年」で確認してください。
- 定期的に点検を実施しましょう。点検をしないと、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。
- 点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう。
- ◎問い合わせ先
千曲城消防本部予防課
☎026-276-0119

福祉の職場相談会

「福祉の職場について詳しく知りたい」、「就職を考えた」という方のために、職場や仕事・資格の説明、面談を行う職場相談会を開催します。

日時 11月14日(月)

午後1時30分～3時30分

場所 ホテル信濃路(長野市)

詳しくは長野労働局または長野県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

・ハローワーク篠ノ井

☎026-2293-8609

・長野県福祉人材センター

☎026-2226-7330

県営住宅 11月補充募集

受付期間

11月1日(火)～8日(火)

※11月3日(木・祝)を除く

受付場所

長野県住宅供給公社3階

(長野市南長野南県町1003-1)

募集団地等

長野県住宅供給公社ホームページに掲載、または、左記

までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野県住宅供給公社県営住宅課

☎026-227-2322

労働保険の加入手続きを！

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です。

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇用している事業主は、原則として業種・規模を問わず労働保険(労災保険・雇用保険)の適用事業となり、事業主は加入手続を行い、労働保険料を納付することが法令で義務付けられています。

詳しくは、長野労働局、長野労働基準監督署またはハローワーク篠ノ井にご相談ください。

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井

☎026-2293-8609

講座・教室

ストレッチ&ウォーキング教室

運動を始めるきっかけとして、まずはからだを動かしてみませんか？筋肉をほぐして血流を良くすると脳が活性化し、疲労予防効果としてもお勧めです。

ストレッチを中心にウォーキング要素を加え活動量の増加も目指します。コロナ禍で運動不足になった、運動習慣をつけたい、最近体型が気になる方、そして初めての方もお待ちしております。

日程 12月12日～19日および1月16日～2月27日の毎週月曜日(計8回)※1月30日は除く

時間 午後7時～8時

内容 体組成測定(教室開始前)、ストレッチ・有酸素運動、筋力トレーニング、ウォーキング

場所 保健センター

講師 宇治春菜先生、石坂美里先生(健康運動指導士)

受講料 2,000円

申込期限 11月25日(金)

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)

直通75-6230

町立図書館 ☎82-3371

図書館へ行くこう

プラスアルファ +α



坂城町出身の作家・酒本歩さんは、2019年『幻の彼女』でデビュー。翌年の『幻のオリンピック』に続いて、第3作『ロスト・ドッグ』が8月に発売されました。

デビュー作、第2作に続いて、最後までハラハラドキドキさせるミステリーです。町立図書館に3作ともありますので、ぜひご一読ください。

作者の酒本歩さんから『ロスト・ドッグ』についてコメントをいただきました。「人とペットの向き合い方をテーマにしました。私たちを癒やしてくれるペットの高額な医療費に主人公はどう向き合うのか。ミステリーですのでそこに事件が絡んでいきます。謎が解かれたときにタイトルの意味に気づいていただければ嬉しいです。」

坂城自由墓地 ご見学・ご相談会開催中！

樹木葬 一般墓 相談会

永代使用料 15万円～

許可番号：2坂住第228号

☎ 0800-800-0233 080-5609-1395

管理：株式会社ニッセキライフ 販売：株式会社信濃

坂城自由墓地、坂城消防署、坂城インター線、駐車場完備、ご予約お問い合わせ